

8月の相談日です。

日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。

そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介します。

秘密は厳守されますので、ひとりで解決しようとせず、まずは相談してみてください。



*市民相談センターは、市役所榛原庁舎北側の就業改善センター2階にあります。

一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。

期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～16:00
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎030088

消費生活相談

契約トラブルや多重債務、通販、インターネット関連など、消費や契約に係る相談を受け付けます。

期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～16:00
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎030088

法律相談(先着8人)

相続や遺産分割、離婚、多重債務や債務整理などの法律解釈や手続き、人権に関する相談などを無料で受け付けます。弁護士、行政相談員、人権擁護委員が1回30分で対応します。相談時には、参考となる書類などを持参してください。相談を受けるには、当日電話予約が必要です。

期日 8月7日(木)・21日(木)
時間 10:00～12:00
13:00～15:00
会場 市民相談センター
予約 8:30～
当日電話予約のみ

☎市民相談センター ☎030088

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争を解決。司法書士が対応します。

期日 8月14日(木)・28日(木)
時間 9:00～11:30
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎030088

暮らしなんでも無料相談

日常生活でのトラブルや悩みごと、困ったことなどの相談を受け付けています。

期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～17:00

☎相談ダイヤル ☎054(646)6055

女性相談

女性の抱えるさまざまな悩みを、女性相談員と一緒に考え、解決の糸口を探すお手伝いを電話や面接にて対応します。

期日 月・火・水・金曜日
時間 9:15～16:00
会場 さざんか
☎家庭児童相談室 ☎030083

税の無料相談

税務・会計など税に関するあらゆる相談に無料で応じます。事前予約が必要となります。

期日 8月21日(木)
時間 13:30～15:30
会場 市民相談センター
☎東海税理士会島田支部 ☎054706575

行政相談

行政相談委員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

期日 8月7日(木)・21日(木)
時間 10:00～12:00
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎030088

介護相談

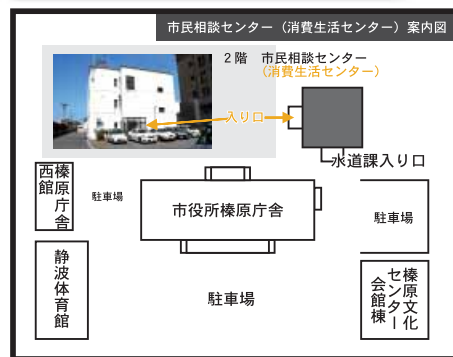
介護する人たちを支えるため、相談・支援体制を整えています。

期日 月曜日～金曜日
*祝日を除く。
時間 9:00～17:00
(水曜日は19時まで)
会場 さざんか
☎長寿介護課 ☎030076

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせをして、気軽に相談ください。

期日 8月16日(金)
時間 13:30～16:00
会場 さざんか
☎地域包括支援センターオーリーブ ☎028822



*職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます



父・意行の死去と七曜紋の由来

享保17(1719)年7月、8代將軍徳川吉宗に初めてお目見えした意次侯は、その優れた能力を評価され、父・意行の跡継ぎとして認められます。

さらに、享保19年3月には、吉宗の嫡男である家重付きの小姓(西丸小姓)に登用されました。世代交代を進める吉宗にとって、意次侯は、次代の將軍を支える期待の人材の一人だったのでしょう。

ところが、それからわずか9カ月後の12月18日、意行が突然、この世を去ります。意次侯、時に16歳(数え年)。「相良海老」によれば、意行は亡くなる前、次のように遺言したと伝えられています。

「専左衛門しばらく有て申けるは、(中略)何くらからず身なりしが一子無き事をかなしみ、七面大明神へ誓をかけ丹誠をこらし祈りしかば、思はずも一子をさづかりけり、さすれば汝は七面大明神の申子也、此事を忘れず生涯の内は七面大明神を信心すべし、此事をわするべからず、是よ

り改めて七面の七を取、七耀星を定め一の字を付けしは是を替紋とす、…」

この記述に従えば、意行にとって、意次侯は七面大明神に祈願してやっと授かった待望の子どもであり、七面大明神の申し子といえる存在でした。そのため、意次侯に今後七面大明神を信仰するよう伝えるとともに、七面の七にあやかって、田沼家の家紋を「七曜紋」とし、それまでの「丸に一紋」を替紋(公式以外の家紋)にするよう遺言した、と記されています。

この逸話が事実か否かは、よくわかっていません。ただし、当時の史料から、田沼家は七曜紋を定紋(公式の家紋)とし、丸に一紋を替紋としたことは明らかです。



替紋「丸に一紋」



定紋「七曜紋」

ぶらり田沼の旅in東京の参加者を募集します

田沼意次侯生誕300年記念ぶらり田沼の旅 in 東京
| 意次侯のお墓参りと美術館・博物館めぐり |

日時 9月23日(祝) 午前7時～午後7時30分(予定)
*バス出発時間 相良庁舎Ⅱ午前7時、榛原庁舎Ⅱ午前7時15分

見学場所 勝林寺(田沼家菩提寺)、江戸東京博物館、貨幣博物館

対象者 牧之原市内に在住または在勤する人 *未就学児童の参加はできません。
申込方法 電話または市役所相良庁舎3階の社会教育課窓口に直接申し込んでください。なお、申込人数は、本人を含めて2人までとします。

参加費 2980円(昼食代・入館料) *当日集金
募集人員 40人(先着順)

申込期間 9月3日(木) 午前8時30分～

申し込み・問い合わせ 社会教育課 長谷川
☎(53) 2646



勝林寺(田沼家菩提寺)



田沼意次侯墓碑